

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

#### 【個別項目】

- a. 企業間の連携（建設協力会インターネットの構築・公開、建築人財採用情報の共有、優良職長制度の導入等）
- b. 協力企業まるごとサポートの導入（特別教育・技能実習の開催、共同受講、合同新入社員教育の実施、人財確保、BCP（事業継続計画）策定の助言等）
- c. 健康経営に関する取組（健康経営優良法人 2025 ネクストブライト 1000 認定、健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施設開設・利用促進等）
- d. グリーン化の取組（ZEH/ZEB、ライフサークルカーボンマイナス住宅の推進、生産工程等の脱炭素化・低炭素化等）
- e. 働きやすい職場の実現（くるみん、えるぼし認定、北九州ライフワークバランス表彰奨励賞受賞、態勢構築に係るノウハウ提供等）

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受

託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他

2025年5月にスタートした第6次中期経営計画の行動指針は、「社員が胸を張り誇れる仕事をし、一人一人が成長を実感し働き甲斐を実感させる」「グループ会社・協力会社とのパートナーシップの強化を図る」としており、全社員に徹底を図っています。基本戦略の1つとして「建設現場におけるサプライチェーンマネジメントの導入」を掲げており、専門部会意見交換会の実施、竣工後の入場専門工事業者さまによる作業所評価の実施、竣工後の入場専門工事業者様の評価実施等、当社グループのみならず、協力会社をはじめとする取引先の皆様と、相互の信頼関係に基づく良好なパートナーシップの構築に取り組みます。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

2023年5月25日  
(2026年1月1日更新)

株式会社川口建設 代表取締役 川口博史